

| 新潟市教育委員会 平成28年6月 定例会会議録 | | | | |
|-------------------------|---------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 日 時 | 平成28年6月29日(水) 午後3時30分 | | | |
| 場 所 | 市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1(白6-203) | | | |
| 教育長 | 前 田 秀 子 | | | |
| 出席委員 (8名) | 吉 村 正 史 | 出席委員 | 藤 田 政 子 | |
| | 齋 藤 洋一郎 | | 佐 藤 久 栄 | |
| | 沢 野 千英子 | | 上 田 晋 三 | |
| | 織 田 絹 子 | 欠席委員 | | |
| | 伊 藤 裕美子 | | | |
| 会議に出席 した職員 (20名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 教 育 次 長 | 高 島 徹 | 総 合 教 育 センター所長 | 津 野 治 彦 |
| | 教 育 次 長 | 長 浜 裕 子 | 学 校 支 援 課 長 | 大 井 隆 |
| | 教 育 政 策 監 | 高 居 和 夫 | 生 涯 学 習 センター所長 | 井 関 一 博 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 山 本 正 雄 | 中 央 公 民 館 長 | 五 十 嵐 政 人 |
| | 学 務 課 長 | 川 崎 健 | 中 央 図 書 館 長 | 三 保 恵 美 子 |
| | 施 設 課 長 | 小 林 正 人 | 中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長 | 小 林 巧 |
| | 保 健 給 食 課 長 | 松 崎 義 春 | 中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長 | 松 田 玲 子 |
| | 地 域 教 育 推 進 課 長 | 佐 々 木 克 己 | 教 育 総 務 課 課 長 補 佐 | 五 十 嵐 雅 樹 |
| | 教 職 員 課 長 | 吉 田 隆 | 教 育 総 務 課 係 長 | 灰 野 梢 |
| | 教 職 員 課 給 与・ シ ス テ ム 担 当 課 長 | 浅 間 孝 之 | 教 育 総 務 課 主 査 | 小 林 夏 那 恵 |
| その他の 出席者(0名) | | | | |

| | | |
|--------------|---|-----------------------------------|
| 開会 | 時 刻 | 午後3時30分 |
| | 宣 言 者 | 教育長 |
| 付議事件 (1件) | 議案番号 | 件 名 |
| | 議案第9号 | 新潟市立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の廃止 について |
| 報告 (2件) | 件 名 | |
| | 市立小中学校児童生徒・学級数推計について | |
| | 平成29年度使用一般図書(特別支援学校・学級用)の調査員の委嘱につ いて | |
| 協議会 (0件) | 件 名 | |
| | | |

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分開会を宣言する。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。
よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

- 教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に伊藤委員及び藤田委員を指名します。

第3 付議事件

- 教育長 議案第9号新潟市立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の廃止について、教職員課から説明をお願いします。

- 教職員課長 議案第9号新潟市立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の廃止についてご説明いたします。付議1ページをお開きください。

(1)新潟市立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の廃止について。高校、幼稚園の教職員につきましては、新潟市立学校職員の勤務成績の評定に関する規則により、勤務成績の評価を行っておりましたが、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、勤務成績の評価が廃止され、人事評価を実施することになりました。人事評価については、改正地公法第23条第2項により実施規定を作成のうへ対応し、勤務成績の評価については地公法第40条が削除されたことから、当該規定を廃止します。廃止する規則の施行日については、公布の日となります。

- 教育長 ただいまの説明にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第9号について、承認するというところでよろしいでしょうか。ではそのように決定します。

第4 報告

- 教育長 次に、報告案件に入ります。市立小中学校の児童生徒・学級数推計について、教育総務課から説明をお願いします。

- 教育総務課長 各小中学校の児童生徒数と通常学級数の今年度の実数と平成34年度までの推計値がまとまりましたので、ご報告いたします。報告1ページと2ページをご覧ください。

推計の概要をまとめた資料となっております、本日は、この概要版でご説明いたします。報告1ページの1でございませう。児童数・生徒数・学級数推計についてです。今年度の市立小中学校の通常学級の児童生徒数は小学生が3万8,544人、中学生が1万9,117人で学級数はそれぞれ1,436学級、623学級となっております。昨年度と比較いたしますと、小学生は401人の減少、中学生は340人の減少となっております。平成34年度の推計でございませうが、平成28年度と比較いたしますと、小学生が1,022人減の3万7,522人、中学生が1,406人減の1万7,771人を見込んでおり

ます。

次に、2 行政区別児童生徒数推計についてです。こちらのグラフにつきましては、平成 34 年度までの行政区別の児童生徒数の推計値を表したものです。中央区につきましては増加傾向。西区，東区，南区についてはおおむね横ばいの傾向。秋葉区，北区，江南区，西蒲区については減少傾向となっております。

次の報告の2ページをご覧ください。3 小規模校・大規模校の推移です。こちらの表は、平成 28 年度と平成 34 年度時点の小学校，中学校における小規模校，大規模校を一覧にしたものです。教育委員会が考える適正規模ですが，上の四角囲みに記載のとおり，小学校が 12 から 24 学級，中学校が 9 から 18 学級でございます。下の一覧ですが，小規模校のうち小学校 6 学級以下，中学校 3 学級以下の学校を記載しております。

まず，小学校の大規模校の中において，今後，さらに大規模化が進むことが見込まれる主な小学校としましては鳥屋野小学校ですが，平成 28 年度は 29 学級のところ，平成 34 年度には 40 学級となる見込みです。また，上山小学校については，現状 24 学級と適正規模であり，平成 28 年度の実数値には記載されておりませんが，平成 34 年度の推計値を見ていただきますと，30 学級，大規模校に現れてくるという状況でございます。

次に，小学校の小規模校の状況です。今年度，複式学級を編成する学校が笠木小学校，満日小学校，笹山小学校，越前小学校の4校となっております。そのうち，満日小学校につきましては，下の備考欄にも記載のとおり，平成 29 年4月に，そして現在6学級の太田小学校が平成 30 年4月にそれぞれ編入統合予定となっております。また，笹山小学校，越前小学校は，平成 34 年度を見ていただきますと，複式学級が解消する見込みとなっております。一方，笠木小学校，小瀬小学校，新関小学校の3校が平成 34 年度において複式学級の見込みということで，いずれの学校も小規模化が進行しているという状況でございます。

続いて，中学校の状況ですが，上山中学校で大規模化が進行する見込みです。

また，小規模校については，現在，複式学級を編成する中学校はございませんが，中野小屋中学校，臼井中学校，南浜中学校の小規模化が進行するという見込みです。

続いての報告3ページから6ページは，もう少し詳しく，各小中学校それぞれ学級数別に並べた一覧表です。中央の縦のところに学級数を記載してあります。それぞれ該当する学級数の学校名について，左側に小学校名，右側に中学校名が記載されております。報告3ページと4ページが平成 28 年度の実数，5ページと6ページが平成 34 年度の推計の一覧表です。

続いて，報告の7ページから9ページはもう少し細かい内容となっております。各小中学校の児童生徒数と学級数の平成 28 年度の実数値と平成 29

年度から平成 34 年度までの推計値を行政区順に一覧とした資料でございます。こちらは7ページから8ページが小学校、9ページが中学校の一覧でございます。

最後に報告10ページから39ページにつきましては、各小中学校の学年別の児童生徒数、学級数の推計値を表した資料です。なお、報告3ページ以降、こちらの資料につきましては、市のホームページで公表している状況でございます。

○教育長 ただいまの説明にご質問等ございますでしょうか。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、報告の2件目、平成 29 年度使用一般図書(特別支援学校・学級用)の調査員の委嘱につきましては、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して報告します。

第5 次回日程

○教育長 次回の日程について説明を求めます。

○教育総務課長 7月につきましては、7月29日金曜日午後3時30分から、8月につきましては、8月29日月曜日午後3時30分から、9月につきましては、9月27日火曜日午後3時30分から定例会を予定しております。

○教育長 これより定例会を非公開といたします。事務局も両教育次長、教育政策監、教育総務課長、学校支援課長、教育総務課事務局を除き全員ご退席ください。

第6 定例会再開

○教育長 これより報告案件に入ります。

(非公開案件) (「平成29年度使用一般図書(特別支援学校・学級用)の調査員の委嘱について」報告する。)

第7 閉会宣言

○教育長 午後4時00分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員